

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（待避所設置事業）					
地区名	主要地方道 <small>と き あすけ</small> 土岐足助線					
事業箇所	愛知県 <small>とよた かみなか</small> 豊田市上中町					
事業のあらまし	<p>主要地方道土岐足助線は、岐阜県<small>と き</small>土岐市から岐阜・愛知県境を越えて三河山間地域の<small>みかわ あさひ</small>旭地区及び足助地区を結ぶ主要幹線道路である。</p> <p>当該箇所は、幅員狭隘で見通しの悪いカーブが連続するため、車のすれ違いが困難な状況であり円滑な通行の妨げとなっており、交通安全の面で課題となっていた。</p> <p>このため、通過交通の安全性の向上を図るため、主要地方道土岐足助線の待避所を整備したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 待避所を設置し、交通安全性の向上を図る。</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.25 億円		■工事費 0.23 億円、■用補費 0.01 億円、■その他 0.01 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	待避所設置（延長：L=0.05km、車線数：完成 1 車線（1/1）、幅員 W=6.5m）（2014 年供用）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 ・本事業区間の整備により、待避所を設置し幅員を 4.1m から 6.5m に拡幅したことで、自動車のすれ違いが可能となり安全性が向上した。</p> <p>【達成状況に対する評価】 本事業により、交通安全対策の推進が図られ、事業目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					